

## 意見の募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、上下水道(伊達・大滝)料金統一(案)に対する意見(パブリックコメント)を募集しましたが、意見募集期間中、この案件に対する意見提出はありませんでした。

市民の皆さんには、引き続き上下水道行政の推進にご理解ご協力をお願いします。

意見募集の案件	上下水道(伊達・大滝)料金統一(案)について
意見募集の内容	<p>平成18年3月の伊達市と大滝村の合併時には、上下水道料金の格差が大きく、料金統一には至りませんでした。合併協定書で、合併後10年を目安に適正な料金体系の検討を行うとともに、水道料金は料金体系を統一するとしていました。</p> <p>上下水道料金は、適正な料金体系を設定することで、経営の健全化を図り市民負担の公平性を確保するものですが、現在の料金体系では、コストが高い大滝地区の料金が、伊達地区の料金よりも安いという地域間の格差が生じています。</p> <p>平成25年度に実施された包括外部監査でも、早期に料金体系の統一化を図るよう指摘を受けていて、公平性の観点から見直しが必要です。</p> <p>今回の料金改定は、旧伊達市の料金体系を維持し、上下水道利用者の公平性の確保と大滝区の上下水道事業の経営基盤の強化を図るため、大滝区の上下水道料金を旧伊達市の上下水道料金に統一するものです。</p> <p>大滝区にお住まいの方や事業所などの利用者の急激な負担を緩和するため、3年間かけて段階的に料金を引き上げ、平成31年度に統一します。</p> <p>関係資料</p> <p><a href="#">上下水道(伊達・大滝)料金統一(案)について(PDF:828KB)</a></p> <p><a href="#">上下水道(伊達・大滝)料金統一(案)について(概要版)(PDF:265KB)</a></p>
意見の募集期間	平成28年9月5日(月曜日)から10月4日(火曜日)(30日間)
意見の募集結果	意見の提出はありませんでした。